

福岡県篠栗町

ささぐり

議会だより
No. 208



聖火リレー点火式にて
堀内 規生 さん



令和3年6月議会号

とも
伴に走る

意見交換会 聖火ランナー 2

6月定例会 4

ここをどうする!?(8人が一般質問) 9

特集 意見交換会

伴^{とも}に走る

第21回 聖火ランナー ^{のりたか} 堀内 規生さん

町内在住の聖火ランナー、堀内さんは、リオ・パラリンピックマラソンの銀メダリスト道下美里さんの伴走も務めた方です。現在、町のスポーツ協会やスポーツ推進委員会に所属し、陸上部の指導などにも携わっておられます。五輪への思いや篠栗での活動についても伺いました。

●聖火ランナー選考に応募した経緯は。

各都道府県枠とスポンサー枠があつて、私はスポンサー枠でした。

パラリンピックで伴走者[※]はゴールまで一人で伴走していれば、選手と一緒にメダルをもらえるのですが、リオの道下選手の時、二人体制で、私は後半の22キロのみだったので、メダルがなかったんです。

その話を知ったトヨタの社長が、福岡まで手作りの木のメダルを届けて下さったことがあり、その縁で、選考に応募しました。

●五輪延期後、どのような思い

で過ごしていましたか。

去年の延期では、「聖火ランナーの変更なし」との連絡が入るまで不安でした。今年に入ってもコロナは終息せず、五輪自体どうなのかという状況で、今度はもうダメかもしれないと思いました。

最終的に聖火の点火式で「トーチキス」だけを行うことになりましたが、「聖火をこの手でつなげることが光栄だ」と走れなかった思いを喜びに変えました。

●五輪への思いは人それぞれありますが、ご自身の思いは。

五輪やパラリンピックは選手にとっては最終目標。そこに向



聖火の「トーチキス」

けて選手たちがどれだけ時間を費やし、多くのことを我慢して努力しているかを近くで見ているので、どうしても選手

目線になります。選手たちの思いを考えると、なんとかやって欲しいという思いが一番強いです。

●聖火ランナーを経て、今後やりたいことは。

トーチを持たせていただいた、たくさんのご縁やお気持ちを皆さんに還元したいです。

例えば、実際にトーチを持って走るなどの体験で、子どもたちには何かを感じてもらえたらと。ぜひ議会からも後押しをお願いします。



※伴走者…「絆」と呼ばれるロープを障がい者ランナーと互いに握り、路面状況の説明、走路の確保、進行方向を伝えるなどしながら、一緒に走る人

●選手と二人で走る伴走は「喜びは2倍、苦しみは半分」と言われるそうですが、伴走者として大切になっていることは。

日頃からのコミュニケーションを大切にしています。レース中は、地面の起伏や他の選手の様子、タイム、曲がる角度など、あらゆることをすぐに言葉にして伝えるので、語彙を増やす訓練として、漫談や寄席などでイメージ力を養ったりもしました。自分の走力をあげる訓練以外に歩幅や腕振りを選手に合わせ

る練習も必要です。また給水で自分の分を取れないこともあるので、水を飲まずに20キロを走る練習などもしました。

ただし、伴走者が叱咤激励やロープを牽引することは禁止されているので、その点は注意が必要です。

●篠栗町の印象は。

「走るのに適した町だ！」と思いついて移住してきたんですよ。町の委員会や協会に入って感じたのは「町（行政）と町民が近い」

ということなんです。その利点がもつと活かせるといいなと思います。

●議会や町に協力してもらいたいことは。

今後、学校や地域に出向いて、障がいを持った方にも身近で気軽に運動ができる環境づくりなど健康増進の活動がしたいです。どこで、誰に聞けばいいのかという情報を発信してもらえたらと思います。

●走るのが楽しくなる「ツ」は。

週3、4くらいでできる強度のものを続けること。

ウォーキングやジョギングならマイコースを作るといいですよ。行政区ごとにコースを作るとか、身近なところで形になっていくといいですね。

例えば、レベル1は篠栗中央、他にも初心者コースもあって、金出は坂道のきつめのコースになるし、最終的には米の山を目指すとかですね。（笑）



「誰もが気軽に運動できる環境づくりを」と語る堀内さん

五輪へのさまざまな思いが交錯する中、聖火を繋いだ堀内さんは、選手に近い立場で思いを語って下さった。東京五輪・パラリンピックでは、伴走者をはじめ、選手を支える人々の存在にも注目したい。

また、堀内さんの目指す「健全な健康増進」に議会としても何ができるかを考えていきたい。

6月定例会

条
例

みんなで守るみんなの命

篠栗町「町民の命を守るささぐりづくり」条例の制定について
(議案第37号)

この条例は「町民の命を守るささぐりづくり」に関する基本理念及び基本原則を明らかにし、推進するうえで重要となる住民、活動団体、事業者、議会、町長、町職員の役割と責務を定めることにより、篠栗町に関わる全ての人々が主体となって協働して「町民の命を守るささぐりづくり」の実現を目指す。

経緯

3月4日 3月定例会全員協議会で令和2年4月18日に発生した5歳児衰弱死事件について、「何かできたのではないか」、「何

6月10日から18日まで、9日間の会期で開催しました。総務建設・文教厚生両常任委員会、予算特別委員会、篠栗町町民の命を守るささぐりづくり条例審査特別委員会において、町長提案の条例案や補正予算、専決処分など、また議員発議2議案、計12議案を審査しました。

また、本会議にて、すべての議案を原案のとおり可決しました。各議案に対する賛否一覧を8ページに掲載しています。

同日 意見書提出
体の命を守るものにすべき」との意見を提示。

4月26日 全員協議会（執行部出席）条例案を基に協議。パブリックコメント公開の方針が示される。

4月30日 パブリックコメント公開

5月21日 パブリックコメント締め切り。1名より意見あり。

6月10日 6月定例会開会。議案が上程される。篠栗町「町民の命を守るささぐりづくり」条例審査特別委員会を設置。

6月15日 特別委員会において審査。全員賛成。



もしなくていいのか」との意見が出る。

3月16日 3月定例会最終日、閉会挨拶で町長から「幼い命を守る篠栗方式をとともに」と議会に呼びかけ。

3月25日 議員有志、町長の呼びかけに応えるため会談。「幼い命だけでなく、町民全体の命を守るものにすべき」との意見が出る。議長に議員からの意見聴取を申し入れ。

3月29日 議長に詳細説明。
全議員に意見を求めるメールを発信。

4月2日 回答締め切り。11名より回答。

4月5日 正副議長、両常任委員長、事務局、執行部との協議に向け意見のまとめ作業。

4月7日 全員協議会（議員のみ）それぞれの意見説明および追加意見聴取。

4月9日 全員協議会（執行部出席）条例制定に向けた基本的な考え方、スケジュールを協議。「幼い命だけでなく、町民全

6月18日 6月定例会採決。全員賛成により可決。

篠栗町「町民の命を守るささぐりつくり」条例成立。同日より施行。

この条例は篠栗町に関わるすべての人が、人と人の繋がりを通して、かけがえのない個人として尊重される篠栗町の社会づくりをすることを旨とするもので、篠栗町の根幹をなす重要な条例のひとつである。

条例の内容自体は、既存の団体・個人の役割と責務を規定する「理念」が謳われたものだが、大切なのは、この条例を実効性のあるものとするために、これから定められる規則・要綱で、既存の団体・機関・個人の横の繋がりを再構築し、その理念をどれほど具体化させるかである。

規則・要綱の制定は議会の権限からは外れるが、議会としては町のチェック機関として、その内容に関する報告は求めたい。



人事

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(議案第36号)

○中島 京子氏(再任)

任期は令和4年1月1日から令和6年12月31日まで。

会議規則改正

篠栗町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
(発議第1号)

議会へ出される請願について、請願者一律に求めている押印を署名又は記名押印に改めることにより、本人が署名される場合は押印が不要となる。

また、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備のため、育児、介護など議会への欠席事由を整備し、出産については、出産に係る産前産後の欠席期間を規定した。

補正予算

各会計補正予算(議案第40号～議案第44号)

会計別の補正予算額は下記のとおり。

一般会計の主な補正については別表1～3のとおり。

特別会計についてはおもに人事異動に伴い人件費の補正が生じたもの。

(万円未満四捨五入)

会 計		補正額	補正後予算額
一般会計		1億7539万円	105億8500万円
国民健康保険特別会計		44万円	27億6810万円
後期高齢者医療特別会計		△16万円	4億3249万円
水道事業会計	収益的支出	867万円	5億5380万円
下水道事業会計	収益的支出	△1387万円	8億6981万円

(表の1) 歳入の主なもの

地方交付税	(普通交付税)	1344万円
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	8535万円
	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金	3550万円
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金	3932万円

(表2) 歳出の主なもの

総務費	財産管理費	システム導入委託料、キャビネット移設作業、除菌・抗ウイルス照明設置工事費等	1832万円
	情報システム管理費	システム導入委託料、カラー複合機購入等	1298万円
民生費	児童福祉振興費	システム導入委託料・子育て世帯生活支援特別給付金等	3886万円
衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	ワクチン接種事業関連消耗品費、施設管理委託料、物品借上料、備品購入費等	2192万円
教育費	各小学校費	自動水栓化工事費	4789万円
その他	人事異動による人件費		2895万円

(表の3) 債務負担行為

粕屋南部消防組合分担金(令和2年度同意償元利償還金)	1016万円
----------------------------	--------

令和3年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算専決処分(議案第35号)

令和2年度の国民健康保険特別会計予算に歳入不足が生じたことに伴い、令和3年度会計から1810万円を繰り上げて補填するもの。

決議

新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議

(決議第2号)

新型コロナウイルス感染症に携わっているすべての人々に対し感謝の意を表するため議員全員の決議により決議した。

(決議全文)

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威をふるう中、我が国では令和2年4月7日に改正新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく初の緊急事態宣言が発令され、人々の生活や経済活動は大きく制約を受けている。

本町においても、これまでの国の緊急事態宣言の発令を受け、町民生活はもとより、特に検査・医療・緊急搬送の現場は、これまで経験したことのない危機に直面している。

全国的に特に医療従事者が、いわれなき偏見や差別をうけているとの不本意な報道がある中、本町において感染者数が減少傾向に向かっているのは、感染リスクにさらされながら緊張が続く現場での医療従事者の方々の自らの危険をかえりみぬ献身的な努力によるものである。よって篠栗町議会は、医療従事者をはじめ新型コロナウイルス対策に携わっている全ての人々とその家族に対し、最大限の敬意と感謝の意を表するとともに、その

活動を全面的に力強く支える議会活動を展開していく。

以上、決議する。

令和3年6月18日

篠栗町議会

委員会活動

文教厚生常任委員会

篠栗町立篠栗幼稚園民間移譲先選定について

経過及び結果報告会

この事業は、篠栗町立篠栗幼稚園を令和5年度から認定こども園とし、本町の保育待機児童の解消を図るもので、移譲先選定について経過および結果報告を受ける。

【経過】

(1) 事業者公募 (1月22日～3月1日)

現場説明会に3事業者が参加

最終応募者 2事業者

・ 社会福祉法人 琴北保育会 (長崎県)
・ 社会福祉法人 どんぐり会 (東京都)

※1

(2) プレゼンテーション審査 (3月15日)

※2

出席者 プロボーザル審査委員 8名

参加者 社会福祉法人 琴北保育会

社会福祉法人 どんぐり会

(3) 視察審査 (3月19日)

出席者 プロボーザル審査委員 8名

視察先 社会福祉法人 2社

(長崎市および春日市)

【選定結果】

社会福祉法人 どんぐり会に決定 (3月26日)

2社に結果通知発送、篠栗町ホームページに結果公表

現園舎の一部で20名規模の届出保育施設を開設し、令和3年度中に開園予定。

その後、令和5年4月1日から140～180名規模の幼保連携型認定こども園を開設し、運営する。

※1 プレゼンテーション

売り込みたい企画やテーマを効果的に説明するための技法。

※2 プロボーザル

複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

臨時会

4月28日に臨時会が開催されました。
町長提案の補正予算ほか3議案を審議しました。

篠栗町固定資産評価員の選任について

(議案第33号)

○大塚 哲雄氏

前固定資産評価員 松田 秀幹 氏の逝去により、
新たに固定資産評価員を選任。

コロナウイルス対策の予算を計上

令和3年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)

(議案第34号)

新型コロナウイルス感染症対応事業費・ワクチン
接種事業費等の予算を9040万6千円追加補正するもの。

補正後の予算総額

104億 961万6千円

議 決 結 果 一 覧 表

	議案番号	議 案 名	議決結果
4月臨時会	32	専決処分の承認を求めることについて(専決第1号) 〔篠栗町税条例等の一部を改正する条例の制定について〕	全員賛成承認
	33	篠栗町固定資産評価員の選任について	全員賛成同意
	34	令和3年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について	全員賛成可決
6月定例会	35	専決処分の承認を求めることについて(専決第3号) 〔令和3年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について〕	全員賛成承認
	36	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成同意
	37	篠栗町「町民の命を守るささぐりづくり」条例の制定について	全員賛成可決
	38	篠栗町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成可決
	39	篠栗町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成可決
	40	令和3年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について	全員賛成可決
	41	令和3年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	全員賛成可決
	42	令和3年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	全員賛成可決
	43	令和3年度篠栗町水道事業会計補正予算(第1号)について	全員賛成可決
	44	令和3年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	全員賛成可決
	発議第1号	篠栗町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	全員賛成可決
	発議第2号	新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議について	全員賛成可決

※阿部議長入院のため欠席

いっしょにやってみよう！

8人が一般質問

1. 田辺 弘之 議員…………… 10
・教科担任制の導入の取り組みは
2. 横山 和輝 議員…………… 11
・議会に諮らず契約変更をするのは執行権の範疇を逸脱していると思うが
3. 品川 静 議員…………… 12
・ファミリーサポートセンター事業における子育て支援の実態を問う
4. 栗須 信治 議員…………… 13
・森林火災の備えは
5. 藤木 高裕 議員…………… 14
・ギガスクール構想での現状を問う
・教員の超過勤務の実態は
6. 古屋 宏治 議員…………… 15
・空き家等の有効活用は
7. 荒牧 泰範 議員…………… 16
・コロナ禍における災害時の対応を問う
8. 岩下 勝正 議員…………… 17
・現在における防犯対策は

一般質問とは、議員が執行部に、その町の行政全般の事務執行状況や政策方針などについて、報告や説明を求め、所信や疑問を尋ねることです。

年4回開催される定例会の中で行うもので、臨時会では行いません。

ここに掲載したのは要約で、質問者本人の原稿をもとに作成しています。
議事録の全文は議会事務局・町立図書館・クリエイト篠栗・オアシス篠栗・各公民分館および町ホームページで閲覧できます。

教科担任制の導入の取り組みは

教育長「各校の校長と協議・検討しながら進めてまいりたい」



田辺 弘之

問

来年度から全国で公立小学校の授業の一部を、中学校のように担任以外の教員が受け持つ「教科担任制」が、本格導入される見通しとなった。

中央教育審議会が具体的な内容や方法を検討しており、対象は5、6年生で、導入する教科の例として英語、理科、算数を挙げている。

教科担任制を実施するには、全体を管理するコーディネーター役が必要だという。

教員の「働き方改革」というねらいもあり、他のクラスでも同じ授業をするので、全部の教科を教えている今より準備の負担が減る。

これらを踏まえて、次の質問を行なう。

①次年度から始まる「教科担任制」の導入をどうとらえているか。

②現在の小中連携の実態は。

③現在の英語のA・L・T英語補助員の位置づけは。

④篠栗小中学校、各学園の独自の取り組みは。

⑤教科担任制をとることによって教員の働き方改革を推進することができるのか。

答【教育長】

①小中一貫教育の視点から、歓迎すべき制度である。教員の得意教科や時間割など、学校内で調整すべき内容が多くあり、各校の校長と協議・検討しながら進めてまいりたい。

②めざす子ども像を共有し、共通実践を進めている。小学校6年生が中学校の先生による専門的な授業を受ける「連携型」の取り組みもすでに進めている。

③A・L・Tは2名おり、1名は小中学校専属、もう1名は小中学校

校、両方の授業を担当し、小中一貫教育の趣旨をよく理解し、小中学校の学習内容をつなげ、教員に適切な助言を行っている。

④小中一貫コーディネーターを中心に、総合的な学習の時間、各教科などで定期的に授業交流を行うなど、来年度の教科担任制の導入を視野に授業交流に加え、教科教授法の交流、研修会等を取り入れ、前向きに準備を進めている。

⑤教材研究や授業準備に関する負担は減ると思われるが、働き方改革につながるよう校内人事を調整するなど、準備を進めてまいりたい。





横山 和輝

議会に諮らず契約変更をするのは執行権の範疇を逸脱していると思うが

町長「執行権の範囲であり、法的には間違っていない」

問

産業団地における事業用地売却は「篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の適用を受けることから、進出予定4企業との当初契約時には議会に上程のうえ議会の議決を受けている。しかし、その中で久原本家との契約には延滞の場合、14・6%を徴収すると明記されているが、やまやとケアユーについてはその項目がなく、不適切な対応と言わざるを得ない。更に、やまやとケアユーは代金納入時期に入金延期の要望書が提出されたが、議会に諮ることなく大幅な支払い延期を行っているが、支払い延期が現実味を帯び

たにもかかわらず延滞金の項目が追加されなかった。これらの一連の行為は執行権の範疇を逸脱した行為であると思うが。

答【まちづくり課長】

やまや、ケアユーは造成工事完了前の契約締結で担保となる売買代金の2割を契約保証金として納入してもらっているが、久原本家については工事完了後の契約で担保がなかったことから延滞金を徴収することとした。

今回の措置はやまや、ケアユーともに新型コロナウイルス感染拡大による国が発出した非常事態宣言を受け、その影響を見極めるため半年ほどの猶予延長を求められたものである。

納付期限猶予に伴う変更は「篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に則り、議案として上程しなかった。

問

町長も同じ認識と考えてよいのか。

答【町長】

同様の見解である。執行権の範囲で間違っていないという意見をずっと言っている。

問

着手金をもらったからそれが補償金だと言って延滞金を付けない。そんなルールがあるのか。久原本家に14・6%の延滞金を付けたのが正常だと思う。

答【まちづくり課長】

コロナウイルス感染拡大を受け、企業も大変な目に遭っている。

町としても契約を続けてもらうため利息を取っていない。

問

協議の記録は情報開示すれば出すことができるか。

答【まちづくり課長】

資料としては持っていないので出すことはできない。

ファミリーサポートセンター事業 における子育て支援の実態を問う

こども育成課長「まかせて会員の増員は
検討課題である」



品川 静

か、会報にて登録のお願いをしているが、思うように増員していないのが現状で、方法については検討課題である。LINEやdボタン等も積極的に活用したい。

問

会員になるための講習のオンライン受講の可能性は。

答【こども育成課長】

感染拡大防止の観点からもオンライン講習の必要性は感じており、Wi-Fi環境や設備が完備されれば可能である。救命救急など実技を伴う講習は会場での受講が必要なものもあるが、一部オンラインでの受講等検討していきたい。

問

まかせて会員になるには全講座の受講が条件となるが、平日が含まれており、短期間に何回か仕事を休まねばならない。回数の削減や、動画受講などフォローは可能か。

答【こども育成課長】

必要最低限の講座を厳選しており、削減は相互援助に必要な知識の欠如につながる考え、年3回のいずれかで受講をお願いしたい。

問

動画配信による受講については、視聴確認ができるシステム整備などについて検討したい。

問

ひとり親世帯などの低所得者へのサポートは。

答【こども育成課長】

ひとり親日常生活支援事業の子育て支援を適用して、同様の支援より安価な負担で提供している。なお、ひとり親世帯かつ非課税世帯には負担金はない。

問

最初からひとりで子どもを預かることに不安がある場合など、二人体制での預かりも可能か。

答【こども育成課長】

おねがい会員が負担する負担金をグループで受領されることを了承できるなら、問題ない。

問

預かる場所を児童館にすることは可能か。

答【こども育成課長】

子どもの安全が確保できる場所として、会員間で合意があれば児童館で預かり保育をすることは問題ない。

ファミリーサポートセンター

育児の援助を依頼したい人（おねがい会員）と育児の援助を提供したい人（まかせて会員）をセンターが仲介して会員同士で支え合う総合援助活動組織。

対象

* 生後6か月～小6まで

内容

* 保育所、幼稚園等への送迎。
買い物等で不在になる時の預かりなど。



栗須 信治

森林火災の備えは

総務課長「消火訓練を重ねている」

森林火災は、早期に消火しなければ広範囲に燃え広がり、大規模化すれば森林だけでなく家屋まで被害が及び、貴重な山林を消失してしまう。

また、一般火災に対する消火活動とは異なり地理的条件が悪く、かつ消防水利は利用不可能な場合が多く、消火活動は極めて困難である。備えをどう考えているかを問う。

問

自然水利、防火用水の整備・管理状況は。

【総務課長】

現在、自然水利は50か所、防火水槽は11か所あり、消防団が水利等の状況確認及び維持管理を定期的に行っている。

問

平日昼間の消火活動にどれだけの人員確保ができているか。

【総務課長】

昨年度の火災出場では、全団員の約4割、100名以上の団員と約20台ほすべての消防車両が出動している。今後も団員が減ることのないよう施策を打っていききたい。

問

消火活動の基本的な対策は。

【総務課長】

水利が近くにある場合、迅速に消火活動を行うが、水利確保が困難な場合、タンク車で初期消火を行うとともに複数のポンプ車の中継し、遠距離送水を行う。そのために非常呼集訓練などで、山林火災に対応する消火

訓練を重ねている。

問

林野管理（所有）者に対し、予防対策や連携をどう構築しているか。

【総務課長】

福岡県広域森林組合に委託し、山林の定期的な巡回に加え、町の派遣職員による巡視・監視を強化し、警戒にあたっている。また、森林管理署と連携しながら山林火災予防啓発活動に取り組んでいる。

問

大規模森林火災に対応できる応援体制は。

【総務課長】

県内の市町村、消防団や消防隊が相互に応援できる体制を構築している。

問

防災ヘリの離発着場や取水場所は。

【町長】

来年、本町で県の防災訓練を実施する予定で、その成果を見たい。

問

火災予防や防災意識を高めるための啓発活動は。

【総務課長】

森林火災防止を呼びかけるポスターや看板の設置、火災予防週間を実施している。今後は、キャンプ利用者などにSNSや電子媒体を活用し、火災防止を呼び掛けていきたい。

問

小中学校で予防のポスター標語を募集しては。

【教育長】

前向きに取り組んでいきたい。

ギガスクール構想での現状を問う

教育長「ほぼ毎時間活用している」



藤木 高裕

問

国家予算規模では2000億円の資金が投入され、わが町でも、タブレット購入金額約1億2700万円、校内ネットワーク整備工事約8300万円、電子黒板・書画カメラ購入金額約5600万円等、多くの予算を計上している。そこで、教育現場での電子黒板やタブレット端末の活用状況を問う。

答【教育長】

電子黒板は、町内の各小中学校全ての普通教室に書画カメラとセットで常設しており、ほぼ毎時間、教科指導や学級活動、道徳の時間等で活用している。

生徒の端末と接続しての活用はまだ多くないが、今後活用の幅が広がるよう指導していきたいと思っている。

問

昨年9月議会で質問したオンライン教育の準備状況と実績について尋ねる。

答【教育長】

町が整備した1人1台のタブレット端末を自宅に持ち帰らせて、家庭の通信環境に接続すれば、オンライン授業はすぐにでも可能である。将来的には貸し出しをして、それを活用できるところまでいきたいと考えており、今はそのルール作りに取り組んでいる。

教員の超過勤務の実態は

教育長「最も多い教員は153時間である」

問

福岡県では令和3年度から令和6年度までの4年間で、時間外在校等時間を年360時間以内つまり月45時間以内という指針を出した。これを受けて現状の教員の残業時間の平均と極端に多い人の時間を尋ねる。

答【教育長】

本年4月における小中学校、それぞれ一校を抽出し、超過勤務の実態を報告する。なお4月は、1年のうちでも最も残業時間が多い月でもあること、中学校では部活動の指導時間があるので小学校との違いが生じていることを申し添える。

A 小学校の平均超過勤務時間は58時間であり、最も多い教員は100時間46分であった。

B 中学校の平均超過勤務時間は79時間であり、最も多い教員

は153時間43分であった。

この実態を踏まえ、教育委員会事務局としては、すでに学校長に対し、改善を指示しており、今後さらに、教職員の勤務実態を細かく把握するとともに、早期改善するよう指示していく。



古屋 宏治

空き家等の有効活用は

町長「事前に体制を整え対策を講じる」

空き家問題とは、適切な管理が行われていない空き家が増え、外部不経済の問題であり、地域住民の生活環境に深刻な影響を与えている大きな問題である。

糸島市は移住・定住を促進するため、空き家対策に助成する事業を始めた。空き家を有効利用することで、地域の活性化につなげていく考えだ。

わが町でも移住ニーズを逃さず、空き家バンクなどを活用していただきたい。

全国的に人口が減少しているが、篠栗町は幸運にもその立地や環境面から、今後も一定の住宅ニーズが見込まれる。

「コロナ禍のライフスタイルの変化で、家庭菜園や貸農園で野菜などを作るといった「自然に寄り添った暮らし」へとシフトしている。

空き家を負の遺産ではなく、まちづくりの資源と捉え、移住・定住人口の促進、地域コミュニティ・福祉、経済・観光の活性化に繋がられるのではと期待している。

問

わが町の賃貸マンション・アパートを除く住宅戸数と空き家戸数は。

答【都市整備課長】

住宅戸数

平成25年 6820戸

平成30年 7260戸

空き家戸数

平成29年 265棟

問

総合窓口の設置、法定協議会の設置検討とあるが進捗は。

答【都市整備課長】

現時点では設置していない。

問

空き家対策事業の体制づくりについて。

答【都市整備課長】

法定協議会や所有者、不動産業者との連携を検討中。

問

空き家を減らす今後の計画と空き家対策に対する取り組みをどう周知していくのか。

答【都市整備課長】

固定資産税納税通知の際に、現況・対策事業の情報を発信する。

当事者意識を持っていただけるよう取り組む。

問

篠栗町でも補助金等の検討を。

答【都市整備課長】

適用可能な補助制度の情報提

供及び付帯した支援事業について検討したい。

問

数年に一度必ず連絡を取り、アドバイスなどをする対応がでないか。

答【都市整備課長】

関係課の間で情報共有と連携を含め、取り組みを検討していく。

要望

老朽空き家の発生を抑制するには、利活用可能な空き家を活用できるうちに市場に流通させる事がもっとも大切である。空き家を減らして行くための対策を早急に詰めていただきたい。

コロナ禍における災害時の対応を問う

町長「『避難所運営マニュアル』と『新型コロナウイルス感染症対策版』を定めている」



荒牧 泰範

問

篠栗町では、これまでも梅雨どきから台風の際にかけて甚大なる被害を受けた豪雨災害や暴風災害を経験している。

近年の気象変化で場合によってはそれを上回る災害が起こる可能性もあり、去る5月12日から福岡県も3回目の緊急事態宣言の実施区域に加えられた。

フクチン接種の現況で被災すると、当然ながら避難場所での家族以外との距離の確保や医療機関との事前協議などが必要となるが、避難所での感染や医療機関の受入拒否等を起こしてはならない。

避難所の消毒や換気はもとより、発病・発熱者についても避

難所の使用を断れないので、その方たちを隔離するための簡易負圧室の完備、医療機関の受入能力を超えた場合やコロナ感染での受入拒否時にある程度の設備を整えた待機場所の確保などが必要と思われるが、町としてどのような対策を講じているのか。

加えて緊急避難所がどのような災害に適しているかを問う。

答【町長】

避難所運営マニュアルや感染症対策版を作成しており、指定緊急避難所（緊急かつ一時的に避難する施設。クリエイト篠栗や小中学校等）等に避難した際の検温や健康観察・消毒や換気・発熱者の隔離などの方法を定めている。

簡易負圧室については、1時間1回以上の換気と定期消毒を行うことにしており、国・県の指針を踏まえ、感染者専用室を準備して動線が重ならないように隔離し、感染拡大を防ぐこととしているため、今のところ配備する状況に至っていないが検

討したいと思う。

次に、感染者待機場所の確保は福祉避難所でもあるオアシス篠栗を想定しており、発災直後には発熱者専用とすることも検討している。

各緊急避難所はどのような災害にも対応できる施設を指定しているが、土砂災害時は萩尾分校は孤立の恐れがある。

台風時、体育館は窓が大きくガラスが割れる危険性があるので他への避難を促すことにしている。





岩下 勝正

現在における防犯対策は

町長「今後は、パトロールの強化も含め、防犯に係る対策をすすめてまいりたい」

問

近年、車社会の中ではドライブレコーダーが普及してきており、事故時の分析、あるいは画像の解析による交通災害の防止および警察当局の捜査協力等、非常に多くのメリットが推奨されている。

また、一部の商業店舗や個人住宅でも防犯対策として防犯カメラを設置し、自己防衛もしくは犯罪防止の処置を講じてある所も多数見受けられる。

わが町では行政区による夏や年末の防犯パトロール等、町民の方々が自警し、防犯活動を行っていただいております、非常に有難く感謝している。

福岡市では防犯対策の手法として繁華街や拠点箇所にも多目的利用防犯カメラが多数設置されている。

所轄署管内でも未公表の防犯カメラが設置しており、犯罪有事の場合や初動捜査の有効な武器でもあり、防犯にはなくてはならない機器として推奨されている。

犯罪の抑止、セキュリティの強化として、篠栗町にも駅周辺あるいは小中学校の通学路の危険箇所等に防犯カメラを設置し、自己防衛もしくは犯罪防止の一環として安全安心の町づくりを強固にしていく必要がある。

わが町での防犯対策としての防犯カメラの設置状況を探ねる。

答【町長】

篠栗町が設置している防犯カメラは、町の施設である小中学校、自由通路、各体育館、カブトの森、立体駐車場等に45台設置している。

また、町内巡回パトロール車、庁用車33台にはドライブレコーダーを装着している。

今後は警察とも協議を行い、

パトロールの強化や防犯灯の増設などの対策を講じながら必要であればプライバシー保護に十分配慮した防犯カメラなどの対策を検討してまいりたい。



町内を巡回する青色防犯パトロール車

輝く まちの宝

篠栗北中学校 体育発表会 6月4日(金)



篠栗中学校 Sports Festival 7月1日(木)



両中学校では、長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響で、例年通りの運動会が開催できず、「体育発表会」、「スポーツフェスティバル」に名を変え規模を縮小して実施しました。

旬花衆灯

わが町で一度も断水がなかったのは筑後川からの導水に負うところが多い。

そのことに感謝を込め、旧上津江村の荒廃林約84ヘクタールを購入し、その一部に多くの地元の皆さんと共にボランティア植樹を行い広葉樹林に育てて18年。

植樹参加者の方からその後の状況を聞かれたのを契機に現地を訪れ、今や立派な水源涵養林に育った森を見て感無量。

今後、植樹参加者や多くの町民の皆さまに「ボランティア植樹林訪問」を呼びかけたいものだ。

横山 和輝

9月議会は

9/8(水) 開会

9/10(金) 一般質問

の予定です

発行責任者 議長 阿部 寛治

議会広報広聴委員会 委員長 田辺 弘之／副委員長 品川 静
委員 村瀬 敬太郎・栗須 信治・横山 和輝・藤木 高裕

令和3年8月1日発行

発行／篠栗町議会 福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号 TEL092-947-1390 FAX092-947-1442 印刷／株式会社三光